

.....

【必要書類】年金手帳、印鑑、平成23年3月31日以降に離職した方は、離職票または雇用保険受給資格者証 ※平成24年1月1日以降の転入者は、その他の書類が必要になる場合があります
 申 詳 国保課 ④(32) 6 4 2 9 勇 払 出 張 所 ④(56) 0 0 0 3 のぞみ出張所 ④(67) 0 4 6 4

国保加入者が交通事故などにあったときは届け出を

国民健康保険加入者が交通事故など第三者の行為によるけがで保険証を使用する場合は、国保課に届け出が必要で、持 印鑑、保険証、事故証明書など 詳 国保課 ④(32) 6 4 2 5

軽自動車税について

■納期限について
 4月1日現在の所有(使用)者へ納税通知書を5月9日(木)に発送します。5月31日(金)までに納めてください

■減免および課税免除について

身体障害者手帳などの交付を受けている方のために使用する軽自動車で、一定の要件に該当する場合は減免制度があります。既に減免を受けている方で、軽自動車を入れ替えた方は新たに申請が必要です。また、販売を目的として取得し、使用していない販売者名義の商品車は、課税免除の制度があります
 詳 市 民 税 課 ④(32) 6 2 4 4

事業主の皆様へ

正規雇用者に対する奨励金をご活用くだ

健康

暮らし

福祉

相談

催し・講座

スポーツ

5月の献血

日	時間	場所
1日(水)	10:00~12:30	フードD見山食彩館
	14:00~16:00	ホクレンショップ苫小牧店
3日(金)	10:00~16:00	フードD沼ノ端食彩館
	9:45~10:45	苫小牧西IC駐車場
8日(水)	11:30~13:30	道央佐藤病院
	15:00~16:00	三星本社工場
15日(水)	10:00~11:45	札幌トヨタ受け渡しセンター
	13:30~16:00	苫小牧日翔病院
16日(木)	10:00~11:15	大津山商店
	12:15~13:30	苫小牧駒澤大学
	14:15~16:00	
20日(月)	10:00~11:45	イオンモール苫小牧
	13:00~16:00	
21日(火)	10:00~12:00	市民活動センター
	13:00~14:00	札幌法務局苫小牧支局
	14:30~16:00	マックスバリュ支笏湖通り店
27日(月)	10:00~11:45	苫小牧市役所
	13:00~16:00	
28日(火)	10:00~11:45	苫小牧市役所
	13:00~16:00	
30日(木)	10:00~13:00	コープさっぽろステイ
	14:15~16:00	

※日程が変更になる場合があります

詳 市 献 血 推 進 協 議 会 (社 会 福 祉 協 議 会) ④ 32-7111
 市 健 康 支 援 課 ④ 32-6407

勤労者生活資金貸付制度

詳 市 工 業 労 政 課 ④ 32-6436
 北 海 道 労 働 金 庫 苫 小 牧 支 店 ④ 36-1212
 苫 小 牧 信 用 金 庫 本 店 ④ 34-2171
 北 洋 銀 行 苫 小 牧 中 央 支 店 ④ 33-7171

市では、勤労者の生活の安定と向上のために、生活資金を低利で融資しています。詳しい融資条件などについては、それぞれの取り扱い金融機関におたずねください
 (利率は平成25年3月8日現在)

名称	中小企業従業員生活資金	勤労者生活資金	季節労働者生活資金
対 象	① 次の事業所に1年以上勤務している方。ただし、期間を定めて雇用されている方を除く(技能労働者で毎年同一事業所に勤務している方は可) ● 常時雇用従業員が100人以下の中小企業 ● 中小企業協同組合 ② 市長が特に認めた方	勤労者(組織従業員)	雇用保険法第38条による短期雇用特例被保険者など
金 額	生活資金 100万円以内 教育資金 300万円以内		20万円以内
利 率	生活資金 2.81% 教育資金 2.39%		3.31%
償還期間	7年以内		11カ月以内
保証人	原則として保証機関を利用		
金融機関	北海道労働金庫苫小牧支店 苫小牧信用金庫(市内各店) 北洋銀行(市内各店)		北海道労働金庫 苫小牧支店

さい
 ■新卒高校生等雇用奨励金
 【事業内容】新卒高校生などを雇い入れた事業主に対して、奨励金を支給
 【対象者】採用日に市内に住民登録している20歳未満、かつ、初めて雇用保険の一般被保険者となる方
 【支給額】雇い入れ3カ月経過後に月額7万5千円を3カ月分を上限として支給

■雇用創出奨励交付金
 【事業内容】非自発的離職者を雇い入れた事業主に対して、奨励金を支給
 【対象者】18歳~59歳の非自発的離職者
 【支給額】雇い入れ3カ月経過後に月額基本給の2分の1の額を3カ月分(限度額30万円)
 詳 工 業 労 政 課 ④(32) 6 4 3 6

廣 告